

議会だより

2024
5月

福島県中島村議会



令和6年第1回定例会
令和6年度予算が可決 P2~P3

条例・補正予算 P4~P5

一般質問（5名） P6~P10

- ・環境の取組みについて
- ・DXの推進について
- ・学校給食への米粉活用について
- ・村内周回バスについて
- ・新規需要米の普及について

行政報告・議会活動 P11

議会の動き・ご長寿さんを訪ねて P12

表紙

代畑地区急傾斜地対策
事業箇所と
汗かき地蔵



なかじまどうさん



QRコードをスマホなどで読み取り、議会動画がご覧いただけます。

表紙写真を募集しています。
詳細は12ページへ

令和6年第1回議会定例会一般会計当初予算

40億5,915万円を議決

令和6年第1回議会定例会は、3月6日から15日までの会期で開かれました。今定例会では、村長から承認が1件、諮問1件、条例の制定1件、条例改正17件、指定管理者の指定1件、公の施設の相互利用に関する協定書の一部変更1件、令和5年度一般会計補正予算、特別会計補正予算及び事業会計補正予算8件、令和6年度一般会計予算、特別会計予算及び事業会計予算8件、同意3件の合計41議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。

令和6年度中島村の一般会計予算は、総額で40億5,915万円となり、前年度当初予算と比較し、2億6,512万7千円の増、率にして7%の増となりました。

○会計別当初予算

単位：%

会計別	令和6年度	令和5年度	増減率
一般会計	40億5,915万円	37億9,402万3千円	7.0
国民健康保険特別	5億4,967万2千円	5億5,934万1千円	-1.7
土地造成事業特別	4,284万6千円	3,871万円	10.7
墓地会計特別	358万2千円	340万2千円	5.3
介護保険特別	5億3,541万7千円	5億2,703万1千円	1.6
後期高齢者医療特別	5,628万8千円	5,109万9千円	10.2
合計	52億4,695万5千円	49億7,360万6千円	5.5

会計別 (公営企業会計については当年度の歳入歳出のみ掲載)	収益的収入	収益的支出
	資本的収入	資本的支出
簡易水道事業会計	1億5,798万6千円	1億5,882万1千円
	2,116万5千円	5,576万6千円
集落排水処理事業会計	2億7,824万5千円	2億4,845万円
	1億8,920万6千円	2億8,447万円

※簡易水道特別会計、農業集落排水処理事業特別会計は、令和5年度より公営企業会計へ移行

令和6年度の 主な事業

総務費

新多目的交通システム補助金2,000万円、社会保障・番号制度システム整備事業2,037万8千円

民生費

障害者介護給付費・訓練等給付費1億1,222万5千円、輝らフィット指定管理運営委託料1,082万2千円

衛生費

ごみ、し尿に関する広域市村圏整備組合負担金6,

農林水産業費

水田活用促進事業交付金820万8千円、新規就農者育成総合対策1,000万円、多面的機能支払交付金2,189万1千円、農道改良工事費1億4,252万円、ため池浚渫工事

730万4千円

費1億5千万円

商工費

商工会補助金500万円、
プレミアム商品券発行事業
補助金300万円

土木費

急傾斜地対策事業負担金
650万円、社会資本整備
総合交付金事業9,800
万円、道路舗装長寿命化事
業3,324万2千円

消防費

常備消防負担金1億87
4万2千円

教育費

吉子川小学校施設整備工
事費599万6千円、中学
校修学旅行補助金1,28
2万4千円、幼稚園施設整
備工事1,367万9千円、
給食調理業務委託2,52
8万8千円

令和6年度の 主な新規事業

総務費

▼役場整備事業外構工事
1億2,921万7千円
役場の駐車場等を整備す
る事業です。



役場駐車場

▼公式LINEカスタマイ
ズ業務委託 57万円
中島村公式LINEを開
設し、チャットボット等を
活用した情報発信を行う事
業です。

▼行政窓口申請書作成機器
導入業務委託 317万5
千円
これまで窓口で手書き記
入していた申請書を、マイ
ナンバーカードや免許証を
活用することで、氏名や住
所が印字された申請書が印
刷できるようになる事業で
す（住民課及び税務課で導
入予定）。

民生費

▼均等割のみ課税世帯に対
する給付金 1,200万
円
物価高騰等の影響を受け
る住民税均等割のみ課税さ
れている世帯に対し、1世
帯当たり10万円を給付する
事業です。

衛生費

▼健康増進計画等策定業務
委託 511万5千円
行動計画「健康なかじま
21」の期間が令和6年度で
終了となることから、「健
康なかじま21」の改定を行
う事業です。

農林水産業費

▼代畑ポンプ場維持管理業
務委託 900万円
代畑地区に設置された内
水氾濫を防ぐためのポンプ
の維持管理を委託する事業
です。



代畑排水ポンプ場

土木費

▼村営住宅修繕工事 6,
500万円
村営住宅長寿命化計画に
基づき、原山地区の村営住
宅を修繕する事業です。

消防費

▼防災行政無線委託 9,
546万9千円
村役場に設置されている
防災行政無線操作卓の更新
を行い、機器の性能向上を
図る事業です。



防災行政無線操作卓

教育費

▼予防改修工事（中学校）
7,096万円
中学校校舎の屋上や壁面
等の改修工事を行う事業で
す。
▼南側法面改修工事（滑津
小） 2,390万9千円
滑津小学校南側の法面の
改修を行います。

専決処分 事項の報告

◆中島村手数料徴収条例の一部を改正する条例

審議結果 原案承認

議決された 条例

◆中島村犯罪被害者等支援条例

審議結果 原案可決

◆中島村監査委員条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆職員給与に関する条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆職員の特種勤務手当に関

する条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村公の施設の利用の特例に関する条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村介護保険条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村農村公園設置条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村村営住宅管理条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村簡易水道給水条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◆中島村簡易水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

その他の議決

◆公の施設の指定管理者の指定について

(輝らフィット)

白河市南真船5・1

日本実業株式会社

代表取締役今井勝浩

審議結果 原案可決

◆白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町の公の施設の相互利用に関する協定書の一部変更について

審議結果 原案可決

人事案件 (敬称略)

■同意した人事

◇中島村副村長の選任

地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるもの(福島県より派遣)

橋本 浩江ひろえ

◇中島村固定資産評価審査委員会委員の選任

水野谷貴志(元村)

鈴木 正(小針)

■人権擁護委員の推薦

仁科 道夫(二子塚)

議会の意見・適任

請願・陳情

◇福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について
意見書1件を原案のとおり可決し、直ちに関係機関へ送付しました。

議決された 補正予算

◇令和5年度一般会計補正予算(第7号)

一般会計補正予算は、4億4,765万9千円を減額し、予算総額35億7,562万5千円とし、原案どおり可決しました。

歳入の主なものは、村税2,087万4千円、地方交付税5,659万6千円の増額補正、国庫支出金4,753万2千円、県支出金1,802万6千円、基金繰入金4億3,346万3千円、村債4,630万円の減額補正でした。

○一般会計及び特別会計

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	40億2,328万4千円	▲4億4,765万9千円	35億7,562万5千円
国民健康保険特会	5億8,546万3千円	173万円	5億8,719万3千円
土地造成会	3,905万3千円	▲403万7千円	3,501万6千円
墓地特会	354万6千円	64万5千円	419万1千円
介護保険特会	5億6,317万円	▲3,541万4千円	5億2,775万6千円
後期高齢者医療特会	5,135万1千円	126万6千円	5,261万7千円

歳入の主なものは、総務費9,494万6千円、民生費5,347万4千円、衛生費5,818万3千円、農林水産業費4,298万1千円、土木費6,632万9千円、教育費1億2,417万2千円の減額補正でした。

◇令和5年度特別会計及び 事業会計補正予算

特別会計補正予算は5会計、事業会計補正予算は2会計が原案のとおり可決されました。主に事業精査により額が確定したことによる減額補正でした。

○事業会計

会計区分		補正前の額	補正額	補正後の額	
簡易水道事業	収益的	収入	1億7,972万5千円	▲465万3千円	1億7,507万2千円
		支出	2億273万円	▲592万円	1億9,681万円
	資本的	収入	1億5,000万8千円	▲387万5千円	1億4,611万3千円
		支出	1億8,731万7千円	▲360万8千円	1億8,370万9千円
農業集落排水処理事業	収益的	収入	2億9,755万3千円	▲486万9千円	2億9,268万4千円
		支出	2億5,322万4千円	▲565万円	2億4,757万4千円
	資本的	収入	5,560万円	▲270万円	5,290万円
		支出	1億6,864万9千円	▲200万円	1億6,664万9千円

令和6年 第1回臨時会

令和6年第1回臨時会は令和6年1月29日に開催されました。臨時議会では村長より補正予算1件、同意1件、条例の改正2件の4議案が提出されました。

議決結果は次のとおりです。
◇令和5年度中島村一般会計補正予算(第6号)
7万4千円を増額し、予算総額を4億2,328万4千円とし、原案どおり可決しました。

人事案件(敬称略)

■同意した人事
◇中島村教育委員会教育長の任命について
面川 三雄

議決された 条例

◇議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決

◇村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

審議結果 原案可決



録画中継はこちら



スマホから
見られます

問

ごみのポイ捨てや不法投棄の看板 設置の予定は？



向井 勝治 議員

答

状況が続くようであれば関係機関と協議し、設置の検討を行う。

問

村内外各地で
ごみのポイ捨てや不法投棄が多く目につきますが、村として看板設置の予定はありますか。

答
村長

ごみのポイ捨てや不法投棄は、長年継続している環境問題の一つとなっており、法律によって罰則等も規定されてはおりますが、行われた人物の特定は難しい状況も多く、公共用地を管理する自治体や行政機関においては、注意喚起の看板設置や警察へ相談を行うなどの対応を取っています。

中島村におきましても、住民や行政区などから相談を受けた際は

ごみなどの投棄状況を確認し、福島県が任命する中島村の不法投棄監視委員の協力もいた

一般質問



だきながら、対応を行っているところと

また、注意喚起の看板については、ポイ捨てが継続する場所などについて現地を確認し、その都度、設置しております。

現在の注意喚起看板の検討箇所であり、松崎地区の県道母畑白河線沿いで、今年2月初旬に不法投棄監

問

看板の現状を見ますと、車から見た場合、警告しか見えないので、見やすく看板の変更も考えていたと思いますが、お考えをお聞かせ願います。

答
村長

やはり看板を立てた以上、分かりやすい表示で、不法投棄はいけませんよというようなことを喚起できるような看板にしていきたいと思えます。

視委員よりポイ捨てごみの報告があり、一度ごみの回収を行いました。状況が続くようであれば道路管理者の福島県と協議し、設置の検討を行うところとあります。





藤田 利春 議員

問 DX推進室の設置は？

答 独立した機関としては設けず、課内にDX推進担当を設ける形で推進していく。

問

DX（デジタルトランスフォーメーション）推進について質問いたします。

1点目、DX推進室の設置や専門人材の確保等の考えはあるのか伺います。

2点目、スマート農業推進について伺います。①農業用ドローンのための基地局の導入、設置等の計画はあるのか。②農業へのAI導入をする際、支援等の考えはあるのか伺います。

答

村長

村では総務課が窓口となり令和5年度より企画振興課をDX担当課として位置づけ、連携しながらDX推進に取り組んでおります。今後、独立した機関としてDX推進室を設けるのではなく、

課内にDX推進担当を設ける形で推進してまいります。

また、専門人材の配置については、必要に応じ、県の派遣制度等を活用してまいります。いと考えております。

次に、DX推進に伴うスマート農業について①農業用ドローンのための基地局の導入等の計画であります。令和6年度に県が主体となり、GPS位置情報の補正情報をスマート農業に提供するRTK（リアルタイムキネマティック）基地局を県内一円に設置し、誤差を大幅に改善する事業に取り組み予定であると県より説明を受けております。

村でもこの事業が円滑に進むよう県と協力する予定であり、現時点では村独自の導入計画は予定して

おりません。

②農業へのAI導入をする際の支援等についてですが、村では産業振興に係る国・県等の認定を受けた事業に対する補助事業を実施しておりますので、現時点では独自支援制度は予定しておりません。

問

近隣市町にDX推進課を独立させている例があります。中島村では独立させないということですが、DX推進に影響はないか。

答

村長

現在、本村においては、国のガイドラインに沿って順調にDXの推進がなされております。必要に応じて、外部人材を利用するということも検討してまい

問

中島村をスマート農業のモデル地区として設定し、ドローン基地局を設置する考えはあるか。

答

村長

県は令和6年度でスマート農業の加速化推進事業ということで、県内複数個所でRTK基地の設置事業を行う予定だと伺っています。村独自でこの基地局を造るということは、初期投資がかなり多くなりますので、まず県がやった基地局を利用しながら村で対応していきたいと思っております。

答

村長

県もこのRTK基地の設置と同時に、スマート農業に関する支援としてシステムの利用方法に関する説明会やスマート農業に対するセミナー等を開催すると伺っています。その他、農業総合センターにおいてシステムを用いた地域課題解決に資する取組の実演、展示を行う予定があるかと伺っています。

また、スマート農機を導入するに当たり、県のほうも補助を考えていると伺っています。ただし、システムを5年間継続して使うことや、県が行う本システムに関する分析に協力する等の要件があります。

問

スマート農業に関して、農業者だけでは難しい面もあると思われ、村として支

援等の考えはあるか。

一般質問



小室 重克 議員

問 学校給食への米粉の活用予定は？

答 材料費と加工費等が課題。今後関係者と連携しながら検討していきたい。

問

米粉は、製粉技術の進歩により米の新しい食べ方として急速に脚光を浴びており、「美味い・低カロリー・食・小麦アレルギー・等良いこと尽くめであると感じています。つきましては、学校給食への米粉の活用について、以下3点を質問させていただきます。

- ① 福島県の学校給食で米粉パン等を活用した市町村と活用内容について。
- ② 中島村の学校給食で米粉パン、米粉麺を活用する予定はありますか。
- ③ 中島村第6次総合振興計画に、栄養士を活用した食育指導等とありますが、米文化に関する食習慣、地域農業への理解を深める教育は入っておりますか。

答

教育長

1 点目の福島県内市町村の米粉パン等の活用内容についてですが、郡山市で年2回程度、福島市では月1回、白河市年1回、天栄村年3回、西郷村月2回などで米粉パンの給食を提供して、実施しています。また、試験的に提供した市町村が幾つかありました。2 点目の村給食への米粉パン、米粉麺の活用予定についてですが、米粉の材料費と加工費の価格が課題となっており、過去に村においても給食に米粉パンを提供した実績がありますが、通常のパンと比較すると水分管理の難しさ、加工時の手作業の必要性、おいしさを保つため、焼いてから短時間で提供する必要があることなどの課題が生じたことから、見合わせている状況であります。今

一般質問

後、提供可能かどうか検討していきたいと思えます。

3 点目の米文化に関する食習慣、地域農業についての教育については、小学校では米文化に関する食習慣に関して、5年生では総合的な学習の時間に行っております。

地域農業の理解を深める教育としては、両小学校が四穂田古墳、汗かき地蔵を研修する際のバス移動の間、阿武隈川沿いの田園風景を見ながら、中島村の



地勢が米作りに適していること等の説明を行っております。また、バケツで稲を栽培する学習を継続的に行っております。

問

1 点目について、私が電話等で確認したところ、実施している町村としては西郷村、白河市、白河市の中

でも五箇小・中、釜子小、小野田小、東中、それから矢吹中、それから善郷小学校、教育長のほうからもお話があった郡山市、須賀川市、天栄村、平田村、喜多方市、会津坂下町、湯川村、鮫川村も実施しているという結果でした。

2 点目について、すぐに導入することは難しいと思えますので、教育長、学校教育課長、栄養士等が、再度いろんな情報を収集そして検討

答

教育長

していただきたいと思えます。

1 点目、今後どういうふうな給食提供にするかということにつきましては、栄養士や給食運営委員会もありますので、そちらのご意見も聞いて検討していきたいと思っております。

2 点目については、パン生産業者との関係もありますので、そこらとも話をしながら、実施できるかどうか検討していきたいと考えております。





小松 公雄 議員

問 村内周回バスの試験運行の再開は？

答 新型コロナ感染拡大前の計画から年数が経過しているため、アンケート調査等を行い、試験運行の実施検討を進めたい。

問

令和2年の6月定例議会

に買物弱者対策について質問し、村内周回バスの試験運行を実施する予定でしたが、新型コロナ感染予防のためできなかったとの話がありました。現在、高齢者による交通事故が多発しています。免許返納をしやすい状況づくりにもなると思いますので試験運行を始めるべきだと考えますが、村内周回バスについて村長の考えを伺います。

答 村長

新型コロナウイルスの感染状況が感染法上の5類移行したことに伴い、デマンド交通を利用した村内巡回バスの試験運行についても具体的な実施を再度検討していく段階との認識であります。

検討に当たっては、以前の実施検討から数年経過していることから、村内巡回バスに関して、老人クラブやデマンド交通のふれあいタクシーの利用者などへのアンケート調査により、ニーズや希望人数を把握するとともに、デマンド交通とのマイクロバスの対応可能な時間帯の調整、また現在実施されている社会福祉協議会での高齢者世帯などを対象とした月2回の鏡石町のイオンモールまでの買物ツアー事業との兼ね合いなどを考慮しながら、試験運行の実施検討を進めていきたいと考えております。

問

実施に当たっては停留所が1か所ではなく、大きい部落では何か所か必要だろうと思

います。もしくは、路線を決めておいて乗り降り自由にする等、様々な方策があると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。また、ウエルシアやKIRASSHE、郵便局等にも止まっていただければ、高齢者にとっても便利になるかと思いますが、村長のお考えをお聞きます。

答 村長

停留所の設置に関しては、今後、検討して利用者が利用しやすいような状況に持ってきたいなと思っております。

ただ、今デマンドタクシーの件でありますけれども、デマンドタクシーは自宅までお迎えに行くというようなシステムになっておりますので、その辺の兼

ね合いも含めながら検討していきたいなと思っております。

また、免許返納者に対する無料のチケットの利用率が非常に低い課題もありますので、そういった点も考慮しながら、どうしたらその巡回バスが利用しやすいような形になるのかを検討していきたいと思っております。



現在運行されているデマンドタクシー

意見

可能であればシルバーカーと一緒に乗ることができれば、高齢者にとって非常に便利かと思えます。何より、そういう人たちがその周回バスを利用して、桜の季節や紅葉の季節に童里夢公園へ見に行くことで、高齢者の行動範囲も広がり、ひいては、その健康寿命にもつながってくるのではないのでしょうか。

そういったことを加味し、ぜひ検討していただければありがたいと思っておりますし、本当に村の目玉になる高齢者対策になると思います。ぜひ試験運行から一日も早い本格運行にしていadakようお願いいたします。

一般質問



小林 均 議員

問 米粉事業拡大に向けて、今後の取り組み方はどのように考えているか？

答 短期間では難しいところもあるので、今後、国や県等と連携しながら検討する。

問 1点目は、新規需要米の普及についてです。1月に私たち議員は、米

粉について須賀川市及び新潟県胎内市に視察研修に行っていました。米粉が活用できれば米の需要が拡大することから、農家の後継者不足などにも効果的かと考えますが、村は米粉の導入を考えていくような政策を考えているのか伺います。

答 村長

新規需要米の普及について、今回ご質問にありました米粉の利用拡大に向けた取組は、国の方策と支援事業等を有効活用しながら、推進することが基本となると思っております。村で取り組む場合は、買取価格や流通経路、取組事業所の協力確保等多くの課題に直面することが想定され、短期間で実施することは容易ではありません。国や県等と連携しながら、慎重に検討

一般質問

していきたいと考えております。

問 幹線道路の事業計画についてどのように考えているか？

答 村民の快適性と利便性を確保するため、老朽道路及び未整備道路の改良、並びに狭隘道路整備に取り組んでいる。

問 2点目は、一級村道の幹線道路の事業計画についてであります。

一級村道中島松倉線においては、主要地方道棚倉矢吹線のバイパス計画に重なるような情報もありません。

す。この場合、村で先行して村道の改良工事を行うと後の県のバイパス工事と二重投資になる恐れがあるため、県側である程度の工事をやっていたいただいた方が、より効果的で安全なよい道路ができると思います。私は考えていますが、村はどのように考えているかお尋ねします。

次に、一級村道滑津後山線の起点側の整備方針をどのように今後取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、二級村道御蔵場本法寺裏線について、以前は地権者の反対により、県道泉崎石川線までの計画を断念せざるを得なかったところですが、年数も経過したことから、残りの区間について村としてどう考えているか伺います。

答 村長

幹線村道整備の計画については、主要地方道棚倉矢吹線中島北バイパス事業における連携等については、計画ルート等の協議を行っているところとす。

中島北バイパスと村道の交差点については、バイパスの工事着手年度が未定であることから、村道中島松倉線の改修などの計画があった場合、村の工事を優先し、その後にバイパス工事を行うなど協議をしたところです。

2点目の村道滑津後山線起点側の整備方針ですが、富士工業から後山までの工事が完成した後に起点区間の整備に着手していきたいと考えております。

3点目の村道御蔵場本法寺裏線の未整備区間については、行政区間については、行政区要望もあります。実施

時期は未定であります。整備計画ありと行政区に回答しているところとす。一度地権者に反対された路線ですので、交渉再開については、慎重に検討したいと思います。

意見 村の工事と県の工事、二重投資がないように、県と密な連携を取りながらやっていくようにして頂きたい。



整備中の村道滑津後山線

行政報告

コロナ感染症の影響で中止や規模を縮小していた行事が、4年ぶりに通常開催されました。

- ・令和6年中島村二十歳を祝う会
- ・中島村消防団出初式
- ・安全祈願祭
- ・村表彰式及び新年会
- ・文化講演会「声は人格。言葉は人生（吉川美代子さん）」



工事及び事業関係

主な完了事業

- ・役場整備事業庁舎建築工事（学校教育課が輝ら里から本庁舎へ移動）

- ・中島村生活応援券

主な年度内完了工事

- ・二子塚町畑線歩道設置事業
- ・代畑地区排水ポンプ施設設置造成事業
- ・農道長寿命化事業6路線の改良舗装工事
- ・孫六池浚渫工事及び新池浚渫工事
- ・松崎大池浚渫測量設計
- ・校舎エキスパンション部改修工事（滑津小学校）
- ・改善センター施設解体工事



改善センター施設解体工事

議会活動

中島村産業建設委員会等視察研修会

地場産品の開発等の研修として、1月30日～31日に須賀川市及び新潟県胎内市において研修を行いました。須賀川市ではアルファ電子株式会社食品事業部において米粉を活用した麺「うめめん」について、新潟県胎内市では新潟製粉株式会社において米粉を活用した地域の特産品作り、6次産業化推進の役割について研修を行いました。



アルファ電子(株)での様子



新潟製粉(株)での研修

中島村議会議員研修

2月15日～17日に議員研修として三重県志摩市におけるSDGsの取組み等について視察研修しました。視察研修ではSDGsのほか、農業の後継者不足など本村と共通した課題についても情報交換を行いました。



志摩市役所での研修

特別功労者及び自治功労者表彰

西白河地方町村議会議員会において、藤田利春議員が、町村議会議長会に在職され功労があったことにより特別功労表彰、並びに議会議員として17年以上在職され、功労があったことにより自治功労表彰されました。



議会のうごき

2月	6日	2月定例町村議会議長会
	15~17日	議員視察研修（三重県方面）
	20日	例月出納検査
	21日	第1回広域圏組合議会定例会
3月	26日	県町村議会議長会第2回定期総会
	1日	議会運営委員会
	6日	第1回議会定例会【開会】
	8日	第1回議会定例会【一般質問・条例等】
	9日	保育所修了式
	11日	第1回議会定例会【補正予算】
	12日	全員協議会
	13日	中学校卒業式
	14日	第1回議会定例会【一般会計・当初予算】
	15日	第1回議会定例会【特別会計・当初予算】
4月	18日	幼稚園卒園式
	22日	小学校卒業式
	25日	例月出納検査
	5日	定例議長会
	7日	全村一斉クリーンアップ
	8日	小学校、中学校入学式
	10日	幼稚園入園式
	11日	村老人クラブ連合会総会
	21日	春季連合検閲
	25日	例月出納検査
29日	小室信一氏旭日雙光章受章祝賀会	

第2回

ご長寿さんを訪ねて



仁科 武芳さん（二子塚）
昭和4年10月生

94歳

趣味はカメラと旅と川柳、楽しみはスポーツ、ステップアップ教室、クラウン大学、家庭菜園と非常に活発に活動されている仁科さん。長生きの秘訣は、歩くこと、畑仕事、仲間とお酒を酌み交わすことだそうです。座右の銘は「晴歩雨光」。「晴歩雨光」とは四字熟語の晴耕雨読をもじって仁科さんが考えたもので、晴れの日には歩き、雨の日にはパソコンを学ぶということを表現したそうです。

取材の際もパソコンを使ってご自身で書かれた原稿を用意して下さるなど、90歳を超えても学び続ける姿勢と朗らかな人柄が素晴らしいご長寿さんでした。



（藤田、向井）

▲庭の手入れをしている仁科さん

編集後記

桜咲く、新年度の始まりとともに保育所42名入所、幼稚園30名入園、各小学校40名入学、中学校48名入学。将来の中島村を担う子どもたちが出発点に立ちました。何の事故もなく心身共にスクスクと育ってほしいと願います。

行政においても県から副村長が赴任され、新体制の基でのスタート、各課の人事異動も施行され、今後の活躍を期待しております。議会においては鈴木事務局長から高久事務局長に代わり、一日も早く議会運営に慣れ、より活発な議会活動を共に考えていきたいと思えます。

もうすぐ新緑の季節を迎え田園風景が一面青々しくなります。豊作の年になりますように！
（藤田）

表紙写真を募集します！

なにかじま議会だより「表紙写真を募集します。ご応募お待ちしております。」

■募集写真
中島村内で撮影されたカラー写真（デジタルデータ）

■応募資格
中島村内在住・在勤・在学の方

■応募方法
氏名、住所、電話番号、写真のタイトル、撮影場所、撮影日時を記載し、議会事務局へ電子メールか、直接電子データをお持ちください。

■締切日
令和6年7月5日（金）11月号
令和6年10月4日（金）2月号
令和7年1月8日（水）5月号
令和7年3月28日（金）

■選考方法
編集委員会で選考の上、採用写真を決定します。採用された方に粗品を差し上げます。詳細は村議会ホームページをご覧ください。

発行 中島村議会
〒961-0192 福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1
電話 0248-52-3486

議会だよりへのご意見をお寄せください。

FAX 0248-52-2449

メール gikai@vill-nakajima.jp

（議会事務局宛）

